

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成27年3月10日(火) 12:10~12:22(12分間)	釧路地方合同庁舎 7階会議室	釧路開発建設部 次長(総務担当) 村津 敏紀 総務課長 亀井 敏貴	全北海道開発局労働組合婦人部 釧路支部 代表者 佐々木 明美 連絡員 菅原 明日 連絡員 岩谷 由香	<ul style="list-style-type: none"> ○職員団体側から 要求書を取りまとめたので、提出する。 ○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとする。

全開発婦人部 2015年春闘統一要求書

釧路開発建設部長 敷土 勉 殿

2015年3月10日

全開発労働組合婦人部釧路支部

支部代表者 佐々木 明美



全開発婦人部 2015春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をする
- 3 ること。
- 4 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考
慮すること。
- 5 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 6 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 7 希望者を全員宿舎・独身寮に入れる。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 8 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 9 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。

新設	①遠隔地通院休暇	②妊娠障害休暇	③更年期障害休暇		
改善	①看護休暇	②育児休業制度	③介護休暇制度	④生理休暇	
	⑤配偶者の産後休暇を二週間	⑥産前休暇を八週間	⑦多胎出産の産後休暇を一〇週間	⑧結婚休暇	⑨忌引休暇
	⑩追悼のための休暇	⑪保育時間			
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。
 - ①介護保険法
 - ②医療保険制度
 - ③社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

全開発婦人部 一〇一五年春闘独自要求書

一 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で充分な話し合いが行われるよう課所長に周知・指導をおこなう。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減する。産休と育休代替を同一の者とする。

二 健康安全管理計画で、健診実施時期を早期に位置付ける。希望者はいつでも全員受診ができる。

三 看護休暇制度の充実を図る。対象を小學生まで拡大する。

四 庁舎に休憩室・休養室を確保する。

五 心身コワッショのための福利厚生を充実させる。

一〇一五年三月一〇日

釧路開発建設部長 数士 勉 殿

全北海道開発局労働組合婦人部

釧路支部 支部代表者 佐々木 明美

